

令和2年度補正予算により全国農業会議所が実施する
「農業労働力確保緊急支援事業」の概要について・第4報

本事業の概要については、5月1日以降、本サイトで順次ご案内してきましたが、本事業の申請や求人等を行うための専用webサイト「フォーファーマープラットフォーム」が、6月1（月）13時00分に開設いたします。

つきましては、詳細を以下の通りご案内しますとともに「5月21日付・第3報」のうち、「検討中」としていました必要書類の一部を改めてお知らせしますのでご確認ください。

記

1. フォーファーマープラットフォーム及びサポートセンターの開設等

URL : <https://for-farmer.jp>

開設日時 : 令和2年6月1日（月）13:00

サポートセンター : フリーコール 0120-150-055

受付時間 : 9:00 ~ 17:00（土日、祝祭日も受付可）

メールでの問い合わせ : info@for-farmer.jp

<留意点>

本事業では、フォーファーマープラットフォームへの入力による申請等を基本としています。

人手不足経営体の代表者等であって、インターネット環境が整備されていないなどの理由によりシステムへの入力ができない場合は書類による申請も可能です。ただし、書類による申請はシステム申請と比較して助成金の交付に時間を要しますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. <更新・再掲載> 人手不足経営体へ援農者（働き手）を送り出す監理団体等のみなさまが申請・登録の際に必要な書類等について

<監理団体等>

- ・監理団体は、「監理団体許可証」の写し
- ・登録支援機関は、「登録支援機関登録（更新）通知書」の写し
- ・直近の「事業報告書」

以上

